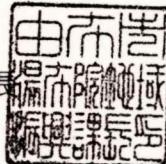


回 覧

由湯振第 1112001 号
令和2年11月12日

各 位

湯布院地域振興課長



ゆふいん公共施設の利用計画について(お知らせ)

晩秋の候、貴殿におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素より地域振興に対しまして、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、ゆふいん公共施設利用検討委員会において、別紙のとおり提言書を市長に提出しましたので、お知らせいたします。

写

(東洋口語翻訳されたる至る翻訳) フジコ出版

令和2年10月30日

由布市長 相 馬 尊 重 殿

ゆふいん公共施設利用検討委員会

委員長 後藤久生

ゆふいん公共施設の利用計画について（提言）

湯布院地域複合施設の完成に伴い、旧国民宿舎跡地や五差路、ゆふいん駅前周辺、湯布院公民館等、地域住民の利活用や週末の慢性的な交通混雑など幅広く視野に入れ、数多くの諸団体からのご意見を拝聴し取りまとめたものであります。

以下『今までの経過』『議論の方向性』『主要項目』『協議経過（参考資料）』など、まちづくりの観点からの議論を深化させ『提言』として提出いたします。

なお、各項目においては、今後の市施策として具現化や速やかな対応策などご質問願います。



1. 経過について（協議に至る流れを簡潔に記す）

旧国民宿舎跡地利用検討委員会・溝口正剛委員長に旧国民宿舎跡地の利用計画について、市長より「諮問」（平成23年2月3日付）し、平成24年3月28日付にて「答申書」が提出され、生活道路（市道）の拡幅や市民の憩いの場として緑地整備など、敷地の一部が整備されております。

しかしながら、地域の活性化に資する様々な計画など答申書の「文化・交流・情報発信の拠点施設整備」としての利活用は具現化されませんでした。

そうしたなか、平成30年1月から湯布院庁舎建設に伴う市民との意見交換から『子育て・健康・公民館機能・コミュニティホール・防災』など、多様な機能を持たせた複合施設として整備することとなりました。

答申後、宿舎跡地の利活用が具現化しないことから議会を始め多くの方からご意見が寄せられ、令和元年10月旧国民宿舎跡地利用「準備会」を設置し、次年度（翌年4月）への跡地利活用の道筋（提案）の方針を確認しました。

その準備会で答申書を精査したところ、今回建設する庁舎機能が答申書の跡地利用計画を補完していることから、国民宿舎建設時（昭和38年11月完成）の理念である「住民の利用を優先し外来者への癒しを提供する場」により跡地を核として『五差路』『ゆふいん駅前』『湯布院公民館』など面的（複合施設周辺）な活用を立案しました。

2. 議論の方向性について

準備会の素案をたたき台として、令和2年4月1日設置された「ゆふいん公共施設利用検討委員会」により、住民の利活用に資する事を念頭に様々な団体と意見交換を行ない、その結果を『提言書』として市長に提出し、翌年度の市施策への速やかな具現化を望むため、10月末を目処に協議する事としました。

3. 主要項目の利活用について【ゆふいん公共施設利用検討委員会第2条より】

旧国民宿舎跡地や五差路、ゆふいん駅前周辺、湯布院公民館などの提言は、地域住民の利活用や週末の慢性的な交通混雑など幅広く視野に入れた事による「人の動線」や「面的つながり」など多面性を持つまちづくりからの提言であります。

（1）旧国民宿舎跡地

* 温泉の湧出量や景観が良好などから、昭和34年5月5日厚生省より「国民保養温泉地」に指定され、昭和38年11月国民宿舎「由布山荘」として完成し住民や来訪者への癒しを提供してきた理念を尊重した。

◎温泉（2泉口）の利活用を行い、現行の緑地と一体化させること。

◎施設整備にあたっては、景観に配慮した施設とすること。

◎施設のランニングコスト等考慮し、駐車場(有料)など併設させ市民の利用に際しては、負担軽減に配慮すること。

◆提言目標～～温泉を利活用並びに駐車場を併設した公園的な施設整備を行なうこと。

(2) 五差路（県道鳥越湯布院線と市道由布院駅前線・市道六所参宮線・市道白滝線）

*変則的かつ複雑な交差点形状であり、この交差点を起点に県道の短直線区間ににおいて、過去5名の痛ましい死亡事故が発生している。

交差点通過のストレスが要因ではとの推測ご意見もお聞きしている。

よって、大分県とスピード感を持って協議すること。

*追記～まちづくりの観点から「平成31年3月15日付・乙丸区後藤久生区長（乙丸1・2・3自治委員：新町1・2自治委員）連名」より市に五差路要望書」が提案され、併せて「令和2年8月31日付・由布院温泉観光協会太田慎太郎代表理事・由布院温泉旅館組合富永希一組合長」が要望書の提出を行っている。

特に、鋭角部分の更地活用も要望されていることから『道路用地＆湯布院幹部交番移転』など住民に密接な安心・安全対策を講じること。

◆提言目標～～交差点ロータリー（例：ラウンドアバウト）と更地活用（例：湯布院幹部交番移設）を安心・安全対策として押し進めること。

(3) 湯布院公民館

*現在建設中の湯布院地域複合施設に公民館機能が補完されることから、公民館本体の経年劣化が著しいので、速やかな「解体・撤去」を行なうこと。

また、災害時、駅前からの進入ルートは混雑するなど混乱を要していることから「駅前迂回ルート」や「雨天時の一時避難所」などや子育ての観点から「児童クラブの設置」など『多機能な階層施設』の設置を行なう。

◆提言目標～～新年度（翌年4月）からの速やかな解体・撤去工事を行うこと。新たな施設計画は階層建てとし、子育て・防災（駐車場含む）・駅前のアクセス改善など『[仮]公民館跡地活用検討委員会』を早急に設置すること。

(4) 旧社会福祉センター跡地

*売却の素案提示を行なったが近隣住民の想いから「慢性的な交通渋滞時の臨時駐車場」や「景観保全」も視野に、今後も市の有効活用策が決まるまでは現行通りの臨時駐車場などに活用継続すること。

◆提言目標～～臨時駐車場など現行活用を継続させる。

(5) 付帯の特記事項

*新たな複合施設は多機能な機能を合わせ持っているが、近年の地震・豪雨など災害時の拠点や住民の利活用を推察するに、駐車場が狭小である。

よって、花の木プラザ・由布市商工会湯布院支所・隣接する民間駐車場などの活用策につき『[仮]庁舎複合施設周辺まちづくり検討委員会』を早急に設置すること。

《 参考資料 》

《 見本 》

ゆふいん公共施設利用検討委員会の開催状況

令和2年

4月21日 第1回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・湯布院まちづくり準備会の総括について
- ・今後の委員会の進め方について協議

5月13日 第2回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・湯布院まちづくり準備会の総括について
- ・公民館跡地について

- ・関係団体からのヒアリングについて

6月23日 第3回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・関係団体からのヒアリング

観光、地元商店街関係

7月10日 第4回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・関係団体からのヒアリング

自治委員 各ブロック正副会長

7月29日 第5回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・関係団体からのヒアリング

自治委員 各ブロック正副会長

小学校・中学校PTA

ゆふいん児童クラブ

由布市子育て支援課

8月28日 第6回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・関係団体からのヒアリングの意見について協議

10月21日 第7回 ゆふいん公共施設利用検討委員会

- ・「国民宿舎跡地」「公民館跡地」内容の検討

- ・提言に向けた跡地利用計画方針案について協議

- ・提言案まとめ

10月30日 市長へ提言

《主な意見》

○小学校関係者（PTA）の意見聴取をした方がいいと思う。

- ・体育館からセブンイレブン側に抜ける道路を整備してほしい。
- ・子供の送りで大雨の時など車両が混雑している。
- ・グラウンドの拡張してほしい。（常時でなくてもよい）運動会の時などテントが設置できない。

○バスの出口（ロータリー化）を役所側で。

- ・駅前に出なくて中で回れると。
- ・全面を駐車場にしなくても、ロータリー化をしても駐車場のスペースは取れるのでは小学校からの抜け道も全体的にバランスを取ってもいいのではないか

○花の木駐車場の活用はできないか？

○五差路の空き地について・・・要望書を出しているが（乙丸区より平成31年3月）

○旧国民宿舎跡地内の整備と併せて宿舎前の歩道も確保してもらいたい。

○花の木プラザの1階を抜け道にしてもらいたい。

- ・花の木の駐車場から唯一通り抜けができる。1階の事務所を撤去し、通路にすれば車も通る。一括譲渡するので、市において有効活用をしてほしい。

○公民館は複合施設に移動後はそのままにしておくと負の遺産になりかねないので、速やかに解体撤去を行った方がいい。

○駐車場について

複合施設の駐車場（一般台数）約30台・・・用事、時間はさまざま。

現状、今後利用の可能性が広がった時を考えた方が。

○子供を安心して遊ばらせる公園

○災害時の拠点（トイレ、水）

○公園付帯の駐車場

○空中遊歩道（駅～公民館～庁舎～五差路）

○児童クラブについて担当、関係者から話を聞く必要がある。

○旧国民宿舎跡地・旧社協跡地は、売却ではなく利用する方向で検討してもらいたい。

○児童クラブについて 現況の説明（担当課より）

- ・公民館の撤去後「児童クラブの建設・設置」を希望する。
- ・児童クラブの複数の教室は、今後も連携していく。
- ・できれば、すべての教室が距離的に近い場所が良い。

○「児童クラブの建設用地が必要か否か」で当検討委員会の中での議論で良いのでは。

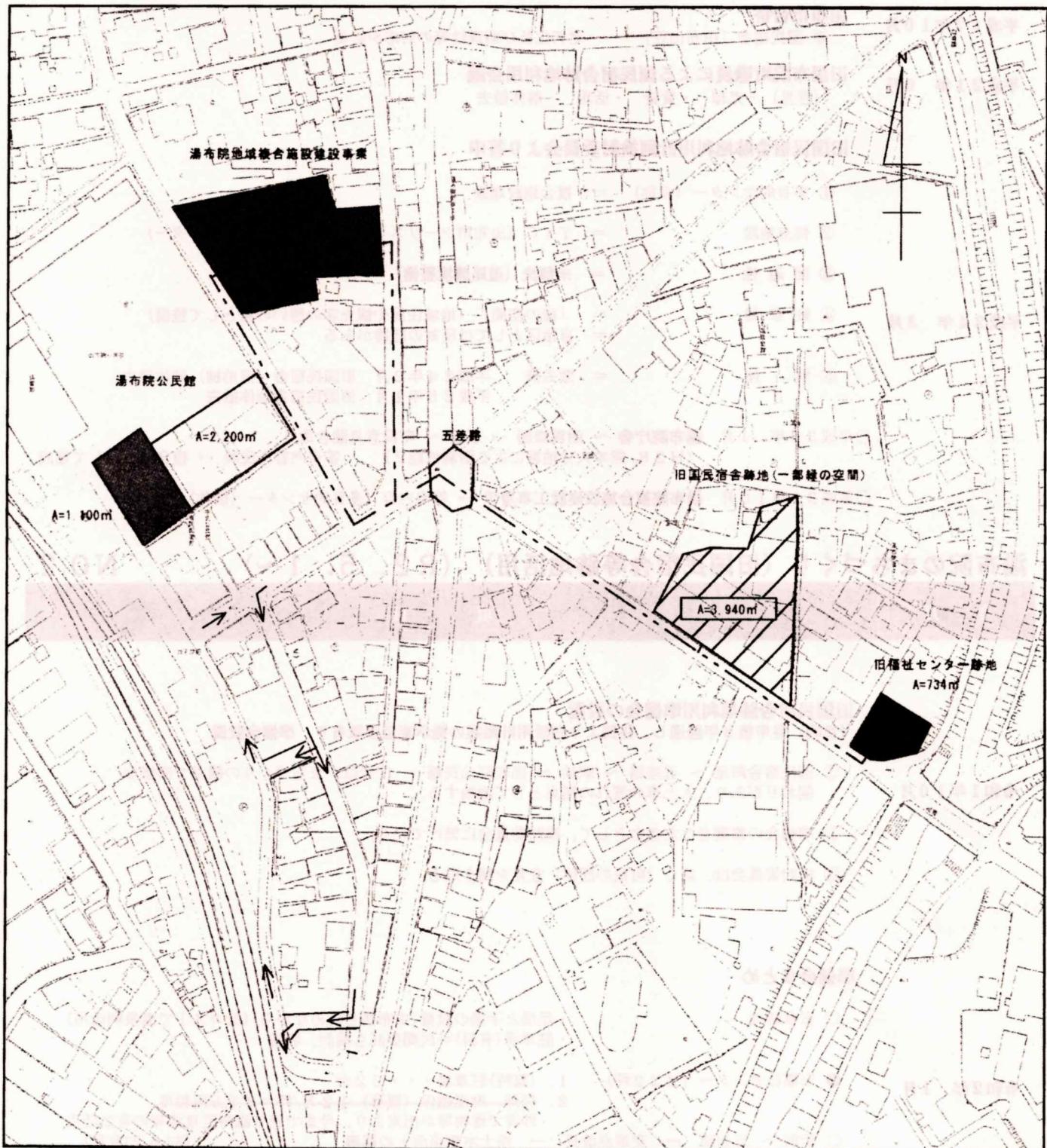
○由布院小学校と児童クラブの現協定書を今後も継続しては行けないのか？

○旧国民宿舎跡地については、「一般的な公園」としては。

○有事（災害等）の時のことを考えた防災施設兼務の整備を。

○旧国民宿舎跡地については、温泉の利活用（例：足湯＆手湯）に伴うランニングコストの縮減を行うため、有料駐車場を併設しては。

ゆふいん公共施設利用検討図



湯布院のまちづくり（旧国民宿舎等跡地活用）（R2.5.1～）

N.O.1

年 月

項 目

昭和34年 5月

厚生省より湯布院町が「国民保養温泉地」に指定
※ 由布院温泉・湯平温泉

昭和38年11月

国民宿舎「由布山荘」が完成
※ 「町民の利用を優先し、登山客や外来観光客の休憩の場とする」ことが原点

平成17年10月

由布市合併
※ 国民宿舎「由布山荘」・・・老朽化及び耐震性等の対応が必要

平成21年 6月

旧湯布院町職員による国民宿舎跡地利用会議
(意見)・売却・賃貸・活用・解体撤去

旧国民宿舎跡地利用計画検討委員会より答申

- | | |
|---------------|---|
| ① 多目的センター（仮称） | = 複合施設建設 |
| ② 拠点施設 | = T I C（由布市ツーリストインフォメーションセンター） |
| ③ 回遊性 | = 未解決（道路環境整備） |
| ④ 駐車場 | = 「緑の空間」（地域住民や観光客の憩いの場として整備）
= 自治区としては反対の経緯がある |
| ⑤ 解体 | = 撤去済 平成24年2月 旧国民宿舎（宿泊棟）解体撤去
平成26年1月 旧国民宿舎解体撤去 |

平成24年 3月

○平成30年 1月 湯布院庁舎～耐震課題 → 新設～町民意見聞き取り、
(H28.熊本大分地震による耐震性能?) 答申内容を反映 → 複合施設として建設

○平成31年10月 湯布院複合施設建設工事着手 → 答申内容（多目的センター（仮称））により

湯布院のまちづくり（旧国民宿舎等跡地活用）（R2.5.1～）

N.O.2

年 月

項 目

旧国民宿舎跡地利用準備会の設置

(目的) 答申後8年経過し、住民より利活用計画案の提示要望多数有り、準備会設置

令和1年10月

- | |
|---|
| ① 国民宿舎跡地～五差路～駅前～湯布院公民館～庁舎は、まちづくりの観点で密接な
関わりがあり、人と車の流れの拠点として議論する。 |
| ② 準備会の素案をたたき台として、検討委員会に繋げていく。 |
| ③ 検討委員会は、広く（町民の団体）意見を聞き取る。 |

準備会まとめ

- | | |
|-------------------------------|--|
| ○ 宿舎跡地 | ・足湯と手湯の設置（由布岳を眺めながら）（低コストで温泉利活用）
・駐車場（有料）＝民間委託も検討、収益 |
| ● 令和2年 1月 | ● 旧福祉センター（222坪）
1. (臨時)駐車場・・・22台
2. 売却、財産確保（概算）1.2万/坪＝3千万円程度
外資で建物等が出来り、今まで通り臨時駐車場等の有効活用
(R2.6.23意見) |
| ○ 駅前～五差路 → 交差点改良 → 県土木事務所との協議 | ● 公民館・・・解体、撤去・・・
① 防災施設兼務2F～立体駐車場
② 児童クラブ？ |

令和2年 5月

ゆふいん公共施設利用検討委員会

(基本方針) 広く市民との意見交換を行い提言書としてまとめる。 → (市長)